

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		病院等の施設の必要な措置命令及び業務停止命令
根拠条例・規則名		医療法（昭和23年7月30日法律205号） 医療法施行令（昭和23年10月27日政令326号）
条 項		法第24条の2 第30条 第74条第1項 令第1条
所 管 部 課		保健衛生局 保健所 保健所管理課（電話：048-840-2207）
処 分 基 準	基 準 （未設定の場合はその理由）	設定できません。（理由：処分の性質上、個々の事案について個別具体的な判断を要するため。）
	設定等年月日	平成30年11月1日設定
備 考		